

空飛ぶわけぎ 日本最大の農業産地 北海道へ

「生産量日本一の県産わけぎ」の空輸による出荷がスタートします！

日時：令和7年11月21日(金) 初出荷式 8:50～10:30 場所：広島空港 貨物ターミナル内

広島県では、多様な主体とともに「おいしい！広島」プロジェクトを推進し、広島の多彩な食資産を磨き、その魅力を発信しています。この一環として、「チア！ひろしま 広島県産応援登録制度」では、県内で生産される農林水産物等の県内外での販路拡大支援に取り組んでいます。

この度、本登録制度により開催した商談会を契機として、全国生産量第1位の県産わけぎを中心とした県産農産物を空輸便を活用して、生活協同組合コープさっぽろ（本部：北海道札幌市西区）へ初めて出荷することとなりました。

本取組により、瀬戸内の温暖な気候で育まれた県産農産物を、収穫から翌々日には札幌へ出荷することが可能になります。

また、県内における市場から空港までの輸送は、広島空港振興協議会が取り組む「広島空港発県農産品等輸送支援業務」を活用し、航空貨物の増加や航空輸送へのモーダルシフトの推進を目指し、県内の小ロット農産品等を集約し広島空港まで輸送するトライアル事業を実施中です。

今回の取組は、生産者の意欲向上や就航便の有効活用にもつながりますので、是非取材いただきますようお願いいたします。



開催概要

- 1 日時 令和7年11月21日(金) 初出荷式 8:50～10:30
- 2 場所 広島空港 貨物ターミナル内(三原市本郷町善入寺64番2)
- 3 出席者 JA尾道市わけぎ部会 部会長 星丘 徹 氏
JAひろしま三原わけぎ部会 部会長 余頃 悦男 氏
全農ひろしま園芸部園芸課 課長 上木 啓史 氏
株式会社 ANA Cargo 上席執行役員 牧野 文明 氏
佐川急便株式会社 本社営業部 航空担当部長 橋本 修 氏
中国ターミナルサービス株式会社 代表取締役社長執行役員 太田 透 氏
- 4 内容 ○ 8:50～9:10 初出荷セレモニー（貨物ターミナル内）
○ 9:10～9:20 運搬状況見学
○ 質疑応答
○ 10:00～10:30 飛行機への搬入・見送り(エプロン(駐機場)内)
21日はANA676便(広島空港発10:25 千歳空港着15:35[羽田空港経由])に搭載予定



▲広島空港マスコットキャラクター「ソラミィ」とチア！ひろしまロゴマーク

県産わけぎの特徴

明治初期に尾道市向島町に導入されたわけぎは、一般的なネギに比べ、癖が少なく、ネギ独特の香りや辛みが少なく甘みがあるのが特徴です。広島県内で栽培されている品種のほとんどは、わけぎ農家の自家採種をもとに選抜され受け継がれるなど、地域的な技術の蓄積と継承のもとで維持されてきました。旬の時期は10月～4月ですが、最近では1年を通じて栽培、特に関西地方を中心に出荷されています。



「チア！ひろしま 広島県産応援登録制度」とは

「魅力ある広島の幸をもっと知ってほしい！もっと食べてほしい！」
そんな想いから、広島県の食材のうち、食のプロの審査に合格した「魅力ある商品」を登録し、これらのこだわりの逸品が食卓にのぼるよう、取扱店の拡大やPR活動など全力で応援しています。

<https://www.hiroshima-ouen.com/>



広島県産
応援登録制度



「おいしい！広島」プロジェクトとは



「おいしい！広島」プロジェクトは、「広島が美味しさの宝庫である」というブランドイメージの向上を目指し、広島ならではの多彩な食の魅力を磨き発信していくことで、広島の食文化の発展の継承につなげていく取組です。



本プロジェクトの一環として、令和7年6月17日より、首都圏等の県外顧客にひろしまの食資産・食体験の認知を広げ、広島県内の盛り上げりを“更に”高めることを目指し、「OK!!広島プロジェクト」を展開しています。

<https://oishii.hiroshimakensan.org/>



「広島空港発県農産品等輸送支援業務」とは

広島空港における航空貨物の増加や航空輸送へのモーダルシフトの推進を目的とし、県内の小ロット農産品等を集約し広島空港まで輸送するトラックの定期便トライアル事業であり、事業者による自主運行化を目指しています。

【取材について】

1 取材申込について

取材を希望される場合は、別添の「取材時の注意事項」をよくお読みいただき、**11月19日(水)15時までに**「取材申込書」をFAXまたはメールによりお申込みください。〆切までに申し込まれた場合に限り、エプロン(駐機場)内での取材が可能となります。

2 当日は、**8:35までに広島空港国際線到着ロビーに集合**してください。係の者が会場まで案内します。

3 お車で来られる場合は、空港内有料駐車場をご利用ください。

4 エプロン(駐機場)に入る前には機材チェックをさせていただきます。

5 取材場所によっては、三脚・脚立の使用を御遠慮いただく場合があります。また、三脚・脚立は床面設置部がゴム等で覆われているものを使用してください。取材に際しては、現場職員の指示に従い、指定の位置で行ってください。

<連絡先>

- 「本取組(初出荷式)」、「チア！ひろしま 広島県産応援登録制度」、「おいしい！広島プロジェクト」に関すること
広島県農林水産局販売・連携推進課 課長 諫山俊之

【電話 082-513-3582、メール nouhanbai@pref.hiroshima.lg.jp】

- 広島空港発県農産品等輸送支援業務に関すること

広島空港振興協議会 丸茂 淳二

【電話 082-513-4013、メール dokukou@pref.hiroshima.lg.jp】

取材許可申請書

下記により空港内で取材をしたいので申請します。☒

なお取材にあたっては、広島国際空港取材・撮影規程及び関係諸規程を遵守するとともに、取材に伴う物的、人的損害に対してはその責任の一切を負い、広島空港関係者の指示に従います。

【提出先】販売・連携推進課 MAIL：nouhanbai@pref.hiroshima.lg.jp、
F A X：082-223-3566

取材日時	令和7年11月21日（金）8：50～10：30	
取材場所	貨物ターミナル及びエプロン内	
取材目的	わけぎの北海道への初出荷式	
取材希望 ○をつけてください。	初出荷セレモニー （時間（予定）：8:50～9:30） （場所：貨物ターミナル内）	航空機への搬入・見送り （時間（予定）：10:00～10:30） （場所：エプロン（駐機場）内）
会社名		
住所		
電話番号		
取材当日の連絡先（携帯）		
E-mail		
取材人員氏名 （取材に来港される皆様のフル ネーム・年齢・連絡先を 記載してください）		
	合計 名	

【持込機材リスト】

※航空機への搬入・見送りの撮影を希望される方は、必ず記入してください。

※事前承認を得ていない機材等は、制限区域内へお持ち込みいただけません。

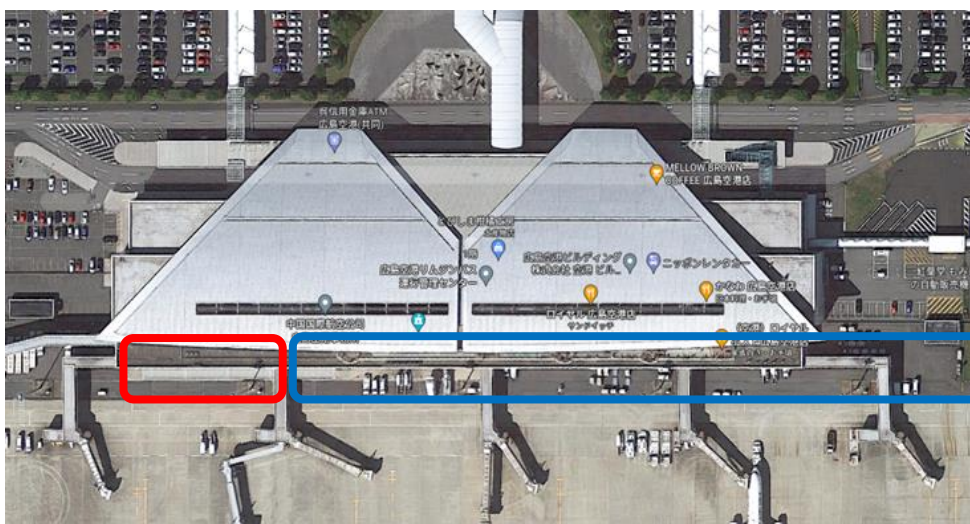
持込機材		型 式

裏面の注意事項をご確認ください。

確認印	
入場時	退出時

【制限区域内での取材における注意事項】

- 1 上記申請内容と異なる場合は、入場・持込をお断りさせていただく場合がございます。
内容に変更が生じた場合は、必ず事前にご連絡いただきますようお願いいたします。
- 2 取材の際は、必ず社章（自社腕章）を着用してください。
- 3 制限区域へ入場する際は必ずパスを携行し、職員の指示に従ってください。
- 4 制限区域内は行動範囲が限られています。
職員の指示に従い、指定された範囲内で取材してください。
- 5 下記画像の赤枠内は撮影不可となります。
同青枠内並びに航空機の撮影は各エアラインの許可が必要となります。
（はっきり映っていない場合、背景として映っている場合は除く）



【広島空港の取材・撮影に係る注意事項】

1. 取材及び撮影場所について
 - （1）広島国際空港(株)または各管理者から取材及び撮影に関する指示があった場合は、その指示に従ってください。
 - （2）お車は空港駐車場もしくは第2駐車場をご利用ください。
 - （3）東側荷捌所への駐車はご遠慮ください。
2. 遵守事項について
 - （1）取材及び撮影に際しては、利用客の支障にならないよう配慮して下さい。
 - （2）撮影の際は、必ず空港内撮影許可証を携行し、事前に貸与した空港内撮影許可書を必ず掲示してください。
 - （3）取材の際は、必ず社章、自社腕章等または広島国際空港(株)が指定する証明書(社員証等)を着用して下さい。
 - （4）利用客のインタビューや撮影を行う際には貴社の責任の上実施して下さい。
 - （5）空港管理運営に支障を生じ、またはその恐れがある場合には、取材及び撮影をお受けできない、または取材及び撮影を中止していただく場合がございます。